

令和8年度 事業計画書

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)



学校法人 **群馬育英学園**

GUNMA IKUEI EDUCATIONAL INSTITUTION

育英大学
育英短期大学
前橋育英高等学校

令和8年度 事業計画

学校法人 群馬育英学園

I 法人本部の重点事項

－基本方針－

本学園の建学の精神である「正直、純潔、無私、愛」の道義標準を基本に、理事長の経営理念のもとに今年度の学園運営を進めていく。

令和4年4月からスタートした第2次中期計画を踏まえ、将来的な学園の発展と社会的意義を再認識し、育英大学、育英短期大学、前橋育英高校が一体となって学園全体の連携を進めていく。

－法人の重点施策－

1. 中期計画の着実な履行と、進捗管理

令和4年4月から計画期間5年の第2次中期計画がスタートし、最終年度を迎える。今後長期的に厳しい少子化の流れが加速するなか、複雑化・高度化が進む社会の要請に応え、有為な人材育成を目指すとともに地域社会から益々評価される学園を作り上げていく指標とする。令和7年度に「将来構想委員会」から組織変更した「将来構想を見据えた学校改革会議」を核として、中期計画の進捗管理を行い、理事会・評議員会の意見を取り入れながらPDCAサイクルを活用していく。また、第2次中期計画の進捗を受け、令和9年4月からスタートさせる第3次中期計画について策定していく。併せて令和8年度からの経営改善計画に基づいた運用を進め、学園運営基盤の強化に向けて取り組んでいく。

2. 学校法人のガバナンスの強化・確立

総合企画部を中心に学園全体の意思決定の方向性を定め、最高意思決定機関である理事会の機能強化、経営の諮問機関である評議員会の実質化、監事機能の拡大を進めて、経営と教学の連携を図り、ガバナンス体制の強化・確立を進めていく。

大学・短大に関しては、令和7年度より日本私立大学協会が策定したガバナンス・コードを受け入れて運用しており、社会的責任を意識しつつ、経営体制の強化を進めていく。

3. 財政基盤の安定化

第2次中期計画では、5年間の財務中期計画も策定した。令和8年度は、財政基盤の安定化に向けた財務計画を策定し、支出面で大きな割合を占める人件費の削減に向けて、人員の適正配置の厳格化、諸手当改訂等で人件費比率の抑制に取り組む。収入面では、昨今の物価高騰の対応にあたり、授業料改訂や大学定員増による学納金の増額を見込んでいる。年度単位の予算については、継続して経費削減策の取り組みを進め、令和7年度に立ち上げた予算委員会を軸に、予算システムを活用し厳格な予算管理をしていく。

4. 法令順守の確立と不正防止

監事と内部監査室との連携をより一層進めていく。内部監査室を中心に、監事・会計監査人との連携を図りながら、学園全般の適正な運営と不正事故・不祥事故の発生防止に努めていく。

さらに、私学法の遵守・労働法制の変化に対応した適切な対応を行い、教職員にとって働きやすい職場環境整備を目指す。

5. 私学法改正への対応

令和7年度より施行された改正私学法に伴い、寄附行為が変更となった。

法改正の趣旨についての理解を深め、本学の実情を踏まえた適正な学園の規律と管理策を検討し、内部統制システムの強化に向けて関連規程の充実化を図る。

6. その他

- ・施設、設備の充実策の検討
- ・積極的な情報公開

Ⅱ 育英大学及び育英短期大学の重点事項

－基本方針－

建学の精神と教育理念・教育目標に則り、育英大学では、豊かな人間性と深い専門性を備え、主体的な判断力と行動力を備えた人材を養成し、教育研究を通して地域社会に貢献していくことを目指す。また、育英短期大学では、専門的な知識と技能、実践力を備えた人間性豊かな専門的職業人を養成し、地域社会に貢献していくことを目指す。

1. 教育課程の充実

育英大学では、思考力や表現力、人間力が身に付くよう基礎教育科目の充実と、体験的学習や実習科目を通して教育現場における実践力と課題解決能力などを身に付けさせるとともに、授業方法にアクティブ・ラーニングやICTを活用して授業の理解度の向上を図る取組を推進する。

育英短期大学では、アクティブ・ラーニングやICTを活用して授業の理解度の向上に加え、学科教育をさらに充実させて実践力の修得を図る取組を推進するとともに、四年制大学への編入学に向けた学習支援を行う。

2. 教育の質の向上

- (1) 教育内容・方法等の改善のためのFDや大学運営に必要な資質・能力の向上のためのSDを充実するとともに、教職協働を推進する。
- (2) 履修学生の履修目的、学修成果及び満足度を把握するため「学生による授業評価」を実施し、教育力向上に必要な方策や教育環境等の改善を図る。
- (3) カリキュラムの改善を目的に学生との意見交換会を実施する。
- (4) 教員が相互に授業を参観し、新たな教授法等の知見を得るとともに、他の教員との意見交換を通じて授業改善及び授業力の向上を図る。
- (5) 各教員が自己省察するティーチング・ポートフォリオを活用し、授業及び教育活動の質改善とともに、教育力の全体的かつ継続的な向上を図る。
- (6) 教育目標達成のための教育課程の編成・実施状況について検証し、DP・CP・APの3つのポリシーなどを踏まえた評価・改善を図る。

3. 学生募集活動の充実

- (1) ホームページの充実や機能強化及び各種SNSの活用拡大・各受験情報サイト・受験情報誌等と情報の共通化を図り募集活動を強化する。
- (2) 高校訪問、各種進学ガイダンス等において本学の魅力を直接アピールするとともに、オープンキャンパスで高校生及び保護者へ本学の魅力が伝わるように工夫する。
また、入学実績を基に訪問する高校や地域等の見直しを適宜図り、適切な情報発信ができる体制・環境を整える。
- (3) 多様な人材を受け入れる入試制度や奨学金制度の検証を行い、改善を図る。

4. 学生支援の充実

- (1) 学生への学修支援
クラス担任やゼミ担任によるオフィスアワーを活用した個々の学習相談や生活相談に応じるなど、きめ細かな体制を充実させる。
- (2) 学生への生活支援
 - ① 経済的理由により修学が困難な学生に、修学の継続を支援するための経済支援について、学内及び学外の各種制度の情報提供や相談、申請手続きの支援を行う。
 - ② 学生の満足度や意向を把握するためアンケート調査を実施し、より良い学生生活の提供に役立たせるための支援を行う。
 - ③ カウンセラー(臨床心理士)による学業や健康、自己の将来像、友人関係など様々な悩みについての相談の充実を図る。
 - ④ 障害のある学生の修学に関する相談及び合理的配慮の取組を推進する。

- ⑤ オープンキャンパスやピアサポート、健康診断補助など、教育支援活動業務に学生に従事させ、経済的支援を行う「学内ワークスタディ」の充実を図る。
 - ⑥ 学生会活動を補助し、各種イベントを通じてキャンパスライフの活性化を図る。
 - ⑦ 強化指定団体及びその他の課外活動に対する支援の充実を図る。
 - ⑧ 一人暮らしの学生への交流支援を通して、学生生活の充実を支援する。
 - ⑨ 食の支援を行うため学生食堂を設置し、バランスのとれた食事を提供することにより健康的な食習慣の形成をサポートする。また、強化指定団体の寮生活をする学生のために朝夕の食事提供も支援する。
- (3) 学生への教職・キャリア支援
- ① 教職や保育士を目指す学生に対して、教員免許状及び保育士資格の取得に向けた支援を行うとともに、教員採用試験に向けた対策講座の支援を行う。
 - ② 公務員の採用試験や各種資格試験の対策講座、4年制大学への編入学対策の支援を行う。
 - ③ 保育園や認定こども園・幼稚園、社会福祉施設などの実習先との関係強化を図りインターンシップや就職先の確保に努める。
 - ④ ハローワークや他大学、企業と連携協力し、独自の企業説明会の実施やキャリア教育、インターンシップの充実を図る。
 - ⑤ 学生の個別進路に応じた情報提供の充実と、きめの細かい支援体制を実施する。

5. 地域との連携

- (1) 教育・保育実習の実習先や関係教育委員会との連携・協力関係を図るため、懇談会の開催などを実施する。
- (2) 企業等との連携・協力関係を図るため、懇談会を実施するとともに、学生の就業体験や地域貢献活動の充実を図る。
- (3) 高崎市が推進する産学官連携事業である「産学官連携・地域貢献活動」に学生グループを積極的に参加させる。
- (4) 自治体等（群馬県教育委員会、高崎市教育委員会、前橋市教育委員会、伊勢崎市教育委員会、安中市、玉村町）との連携協力を推進し、学生の実践力の向上と地域教育への貢献活動を実施する。
- (5) 保育士キャリアアップ研修など、社会の求める事業への積極的な協力をを行う。
- (6) 大学の教育研究成果を地域社会の教育文化向上に貢献できるよう、公開講座やリカレント講座を積極的に実施する。

6. 高大連携事業の推進

- (1) 前橋育英高等学校において、出前授業や科目等履修生制度の活用、教員相互による授業の実施や教育内容の改善に関する検討会などの連携事業の充実を図る。
- (2) 本学へのスムーズな進学方法などについて、高等学校との連携を深め推進する。

7. 教育環境の整備

- (1) 教員やパソコン教室のパソコンの更新、Wi-Fiの増設など教育環境の整備を図る。
- (2) 建築構造物の経年劣化に伴う各種修繕やトイレの洋式化等の施設環境の整備を図る。
- (3) 植栽整備など学生の生活環境の整備を図る。

Ⅲ 前橋育英高等学校の重点事項

1. スクール・ミッション【建学の精神】

「正直・純潔・無私・愛」の道義標準に基づく道徳理念を培い、知育・徳育・体育を以て人格の陶冶と錬成をはかり、つねに国際的視野に立って、世界平和と社会の福祉に貢献できる人材の育成を期する。

2. 目指す学校

- (1) 生徒一人一人の主体的な学びをサポートし、実現に導くことを第一に考える学校
- (2) 広い視野と高い志、道義心と行動力を兼ね備えた人間性豊かな人材を育てる学校
- (3) 学校生活を通して、知性と教養を磨き、心と体をたくましく鍛える学校
- (4) 生徒の個性を尊重し能力を伸ばして、保護者・地域から高い評価を受ける学校
- (5) 社会の一員として、活躍するための基礎学力と規範意識を身に付ける学校

3. 教育活動の目標 『品格(Morality)と教養(Intelligence)』

- (1) 道義標準である「正直・純潔・無私・愛」の建学の精神に基づく、思いやりのある心を育てる。
- (2) 基本的生活習慣の確立と規範意識の向上により、責任ある態度を育てる。
- (3) 個々の適性を考えながら指導し、社会的適応能力を育てる。
- (4) 組織的・計画的な進路指導を通して、主体的な進路選択能力を育てる。
- (5) 学習活動とともに部活動や行事等に、積極的に取り組める生徒を育てる。

4. 学校経営方針

- (1) 全職員の共通理解のもと、協力し合う中で学校運営（学年・分掌）を行う。
- (2) 教育活動全般にわたって、計画的・組織的な活動を展開する。
- (3) 教育環境の整備と施設・設備の管理を行い、安全で快適な学校を構築する。
- (4) 保護者や地域との連携を密にし、開かれた学校づくりに取り組む。
- (5) 学校評価や授業アンケートを活用し、教育活動の改善と充実を図る。

5. 今年度事業計画

- (1) 教育の質向上
 - ① 授業力の向上
「指導と評価の一体化」を実現し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を目指す。
 - ② 指導力向上の促進
規範意識を醸成し、自立した生徒を育成するため、生徒指導力とホームルーム指導力の向上に努めるとともに、保護者との良好な信頼関係を構築する。
 - ③ 大学入試への対応と進学実績における数値目標
大学入試制度に関する情報収集、分析・検討を行い、よりレベルの高い進路実現を目指す。国公立大学と有名私立大学の現役合格者数を「100名」に目標設定し、様々な学習活動を通して目標達成を目指す。
 - ④ 非認知能力の育成
探究活動・授業・学校行事・部活動・DXハイスクール等の教育活動全体を通して非認知能力の育成を図る。また、GPS-Academicを利用したアセスメントを行うことにより、生徒の個性の伸張を図る。
 - ⑤ コースの連携
普通科4コースそれぞれの特長を生かした教育を推進していくとともに、「大学入学共通テスト」に十分に対応できる学力養成を目指す。
 - ⑥ 国際化の推進
アメリカ・ロサンゼルス研修やGlobal Studies Programをはじめとした国際交流事業の充実を図り、グローバルな視点で物事を考察する力を育成する。
 - ⑦ 自己点検・評価
教職員に対して実施している学校評価、並びに生徒への授業アンケートに対する評

価及び意見を開示し、組織と個々人の啓発向上への一助とする。

また、保護者など学校関係者による評価の実施について検討を行い、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを推進する。

(2) 生徒募集活動

① 広報活動

学校案内・チラシ・ポスター・生徒募集要項を活用し、建学の精神に則った生徒の育成というコンセプトを効果的にPRする。

② 学校見学会の充実

「夏のオープンスクール」「秋の入試説明会」を重点行事に位置づけ、特に「秋の入試説明会」は全職員で対応し、参加者のニーズに応じた情報提供を行う。「個別入試説明会」は別日程を設け対応する。

③ 本校入試に関すること

高大接続改革、学習指導要領の改訂に対応しつつ、本校の目指す教育を実現するに値する生徒の確保を意識した入試を実施する。

(3) 高大連携・地域社会等との連携

① 高大連携の推進

育英大学・育英短期大学との交流を通じて、専門的で高いレベルの学びを経験する機会を設けるとともに、育英大学・育英短期大学への入学者数の増加を図る。また、進学内定者に対しては入学前の特別講義を通して一部単位取得を認める。さらに、総合的な探究の時間を活用して他大学との連携を検討する。

② 地域社会との連携

地域懇談会の開催や地域行事への参加に加えて、年数回の学校周辺清掃を通して地域とのつながりや信頼関係を高める。

また、本校の広報誌である育英通信・保護者会通信・前橋育英高校報を地域の自治会（朝日が丘町・上新田町・大利根町・光が丘町）に配付し、学校からの情報発信を続ける。さらに、学校施設の貸出やクラブ活動・学校行事などへの招待も行う。

(4) 教育環境整備

① 施設設備

老朽化が進んだ施設に関し、校舎劣化診断結果による長期保全計画(30年計画)に基づいた大規模改修を計画的に進め、施設設備全体の保全を図る。

- ・令和7年度新設の第二体育館空調設備保守について、GHPメンテナンス契約により(室外機2台、室内機9台)フィルター清掃含む長期保守・点検整備を行い、夏期猛暑時のアリーナ内における授業・部活の熱中症の予防を図る。
- ・前回入替(2020年)より6年経過のIKUEI-SERVER(ファイルサーバー)を更新し、各種デジタルデータの適正管理、ICT教育の推進・充実を図る。
- ・武道館剣道場の防護マット劣化による事故防止のため、防護マット取替修繕工事を行い、授業・部活環境の安全確保を図る。
- ・野球グラウンド整地工事野球グラウンドの不陸部分の整地工事を行い、授業・部活環境の安全確保を図る。
- ・玄関自動ドア開閉装置交換開閉装置部分は耐用年数を超過しており、安全対策として「自動ドア開閉装置、センサーヘッド」の主要部品を交換し、設備の保全を図る。

② 校内の安全管理と事故防止

危機管理委員会を中心として、校内外における事故の未然防止及び有事に備えた対策の検討を進めていく。

(5) 業務運営及び財務内容の改善

① 業務運営の改善、事務処理等の効率化・合理化・省力化

- ・職員会議をはじめとした諸会議を有機的に結びつけ、教職員間の情報交換を行い、業務運営の円滑化を推進・充実する。
- ・働き方改革の観点からも、効率化・合理化・省力化を推進し、事務処理の軽減を図る。

② 経費の抑制

- ・設備投資や物品購入は教育に効果的なものを計画的に遂行し、管理体制を強化するとともに、教職員全体の意識改革を図る。
- ・費用対効果とともに、スクラップ&ビルドのうちのスクラップを意識し、常に改善

- ・改革の視点を持ちながら、経費の抑制・節減を図る。

6. 今年度の重点目標

主体的な学習態度を定着させる1年生・2年生と進路実現を目指す3年生

(1) 心豊かな人間性の育成

- ① 道義標準である「正直・純潔・無私・愛」の建学の精神に基づく、思いやりのある心を育てる。
- ② 礼儀・礼節を重んじ、法令や校則を遵守することなどを通して、社会人となる自覚を育てる。
- ③ 問題（いじめ・学校不適応等）を抱えている生徒の早期発見と解決に向けての対応。
- ④ 国際的な視野に立って、多様な価値観を受け入れて共生できる生徒を育てる。
- ⑤ 学習活動、学校行事、部活動等に主体的に取り組める生徒を育てる。

(2) 学習指導

- ① 「指導と評価の一体化」に努め、普通科4コース、それぞれの学びにあった教育活動を工夫・実践する。
- ② 授業規律を徹底させることで落ち着いた学習環境を整備し、能動的に学ぶ能力と態度の育成を図る。
- ③ ICT教育推進委員会中心に異教科間でも情報交換をし、生徒に合わせた学習サポートの実現を図る。
- ④ 教員同士や他校への授業参観を積極的に行い、教科会議等での情報交換で授業力向上を目指す。

(3) 進路指導

- ① 3年間を通じた系統的・計画的なキャリア教育を通して、生徒の進路意識の喚起と実現を図る。
- ② 進路ガイダンス、大学見学等の実施を通して、主体的な進路選択決定能力を育成する。
- ③ 面接・小論対策にも繋がる幅広い教養と知力を身に付けさせるため、読書活動の推進を図る。
- ④ 3年間の活動記録を自ら残すためにも「生徒手帳」の利用を促し、進路指導で活用する。
- ⑤ 高大接続の活用や総合的な探究の時間を通して、進路選択の決定と選択肢の幅を持たせる。

(4) 生徒指導

- ① 遅刻防止指導と身だしなみ指導を全教職員で一貫して指導をする。
- ② 人権尊重精神の育成と共同生活の中での規範意識を高め、いじめのない安心安全な学校を目指す。
- ③ 教育相談及びスクールカウンセラー等による相談体制を充実させ、自殺予防等、相談活動を推進する。
- ④ 情報モラルの徹底（SNS等）や薬物乱用防止講話の実施により、法令遵守と犯罪への抑止に努める。
- ⑤ 通学路や交通機関等における公共のマナーを育成する。自転車のマナー向上に努める。
- ⑥ 令和5年4月より全世代で自転車に乗る場合、努力義務となったヘルメットの着用を努める。

(5) 特別活動・部活動・DXハイスクール

- ① 各々の活動の更なる活性化を図るとともに、学習との両立を支援する。
- ② 個性の伸張を図るとともに、高い目標を設定し、達成感を体験させることで自信や誇りと愛校心を育てる。

(6) 開かれた学校づくり

- ① 保護者との信頼関係を構築する為にも、生徒の学校での様子や生徒指導の記録は、必ず残して置く。
- ② 「育英通信」の配布やHPでの学校情報の積極的発信で、中学校・家庭・地域との連携・協働を試みる。

- ③ 地域住民との交流を図るために学校施設の貸し出し、大会や学校行事等への招待を行っていく。
- (7) 生徒募集活動の充実
- ① 広報活動としての学校案内・チラシ・ポスター・生徒募集要項の内容の再検討。
 - ② 学校見学会は、中学生・保護者のより具体的な要望に対応した内容で実施。
 - ③ 生徒確保のための生徒募集条件の見直し。